

岐阜大学 知的財産セミナーのお知らせ

(初心者向け／無料)

- ◇日時 平成25年4月12日(金)
- ◇場所 岐阜大学 研究推進・社会連携機構(旧産官学融合本部)
1階ミーティングルーム
- ◇時間 午後4時30分～午後5時30分 (受講料無料)
- ◇講師 特許業務法人 広江アソシエイツ特許事務所 会長
岐阜大学客員教授 弁理士 廣江武典
- ◇申込先 岐阜大学 研究推進・社会連携機構 知的財産部門
TEL 058-293-3183 FAX 058-293-3346 E-mail chizai@gifu-u.ac

内容

平成23年に東京地裁は、英国S社の紙おむつを包み、臭いを抑えるごみ箱の特許権を侵害したとして大阪市のアプリカ社に損害賠償として実施料相当額2100万円の支払いを命じる判決を出しました。この事件の控訴審で、知的財産高等裁判所は裁判官5人の大合議での審理の結果、東京地裁判決の7倍に当たる1億4800万円の賠償を命じる判決を平成25年2月1日言い渡しました。

特許権侵害における損害賠償の算定について知的財産高等裁判所大合議が示した新たな判断について分かり易く解説します。



特許業務法人

広江アソシエイツ特許事務所

岐阜市宇佐3丁目4-3 〒500-8368

Tel 058-276-2122 Fax 058-276-7011

E-Mail info@hiroe.co.jp

Website <http://www.hiroe.co.jp/>